

平成 23 年第 13 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 23 年 9 月 22 日（木）午後 1 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■議案

議案第 23 号 松阪市まちなか歴史文化活用プロジェクト委員会規則  
の一部改正について

議案第 24 号 松阪市体育指導委員に関する規則の一部改正について

- 報告事項 1 学校給食費について  
2 児童生徒の問題行動について

委員長 議案第 23 号について事務局から説明願います。  
事務局 (説明)  
委員長 事務局の説明についてご質疑はありませんか。  
委員 第 3 条中の (1) ~ (4) のどの枠から増えたのですか。  
事務局 (3) の地域の代表枠からです。  
委員長 他にありませんか。  
委員 (なし)  
委員長 質疑なしと認めます。よって討論に入ります。ご意見はございますか。  
委員 地域というのは、各地域からということですか。  
事務局 今回のプロジェクトは、殿町、魚町、本町境界の文化遺産を生かす魅力ある  
まちづくりを進めるためのものですので、地域の代表というのは、この地域  
の方ということですか。  
委員長 他にありませんか。  
委員 (なし)  
委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案を可決することに賛成  
の方の挙手を求めます。  
委員 (全員挙手)  
委員長 議案は可決しました。

委員長 議案第 24 号について事務局から説明願います。  
事務局 (説明)  
委員長 事務局の説明についてご質疑はありませんか。  
委員 法の改正に基づいて、それに沿った形で名称を変えるということですか。  
事務局 そうです。

委員長 他にありませんか  
委員 (なし)  
委員長 質疑なしと認めます。よって討論に入ります。ご意見はございますか。  
委員 スポーツ推進委員の方に研修会をすることはありますか。  
事務局 松阪市では、現在59人委嘱しています。この方々には、全国、東海、三重県に研修会があり、それに全員ではありませんが参加してもらっています。松阪市独自でも交流会、研修会を行っています。

委員長 他にありませんか  
委員 (なし)  
委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
委員 (全員挙手)  
委員長 議案は可決しました。

委員長 報告事項1から2を事務局から説明願います。  
事務局 (説明)  
委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

#### 【報告事項1】

委員 主食及び牛乳の価格が約6%上昇で、今回の給食費値上げ率が10数%の上昇となっています。また、積立金を取り崩しているということで、値上げ率が高いのは、積立金としてある程度持ちたいということなのか、あるいは何年か先を見据えた値上げなのでしょう。積立金は何の目的で積み立てているのですか。

事務局 給食会計の収入と支出の差額が積立金となっています。旧松阪市では、5月から集金を始めますので、4月分の食材費の支払いが困るので各学校から集めています。旧松阪市以外では持っていません。

委員 預かり金的な要素ですね。  
事務局 そうです。値上げの率は、給食費検討委員会で1割とされましたが、それから1年半が過ぎましたので、再度検討しまして1割2分としました。

委員 積立金という表現は誤解されると思います。「450円の中でいくら積立金にいくのか」と思っている人がいました。また、未納の人の扱いはどうしているのかという説明が必要だと思います。

委員 積立金は、例えば野菜の高騰とかの時に使うのかと思いました。  
事務局 今のところ学校の先生に動いてもらっていますが、負担が多くならないように、学校と連絡しながら、ベルランチから督促状を送ったりしています。

委員 全国平均はどれくらいですか。

事務局 21年度調査では1.2%です。  
委員 米代は市場では高いですが、農協から直接買うなどすれば安く買えるのではないですか。  
事務局 三重県学校給食協会で購入しているので安く購入しています。それより牛乳が5円程度上がっています。主食代が上がると副食にしわ寄せがいきます。予算の中で栄養職員がやりくりしていたので厳しい現状が外には伝わっていません。  
委員 以前の値上げはいつですか。  
事務局 平成17年には、旧松阪市の給食費に合わせました。旧松阪市は、平成11年9月に改定しています。

**【報告事項2】**

委員 夏休みの明けの登校拒否の心配はありませんか。  
事務局 今のところ報告はありません。  
委員長 これで第13回教育委員会定例会を終わります。